

藤倉化成株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年(2021年)4月1日 ～ 令和8年(2026年)3月31日

2 内容

目標1:計画期間内に、育児休業取得率を次の水準以上にする。

男性社員…取得率を7%以上にする

女性社員…取得率を80%以上にする

<対策>

- ・2021年 4月～ 労働組合にてアンケートを行い、育児休業の現状を確認する。
- ・2021年 6月～ 男性社員の取得希望者に対し個別に面談し、制度説明とヒヤリングを行う。
- ・2021年 6月～ 育児休業時、育児休業からの復職時に本人・職場上長・人事で面談を行い、現在の状況や仕事内容、今後の計画を共有する。あわせてハラスメント防止教育も行う。